

【声明】菅政権は学問の自由への侵害をやめよ

2020年10月15日
全日本リアリズム演劇会議
(東)議長 城谷 護
(西)議長 熊本 一

菅首相は日本学術会議の推薦会員 6 人の任命を拒否しました。その理由を「総合的・俯瞰的な活動を確保する観点から任命を判断した」と言っていますが、それは任命を拒否した説明にはなっていません。これでは、安保法制や原発問題で政府のやり方に批判的意見を持つ会員を排除しようとしていると言われても仕方ないではありませんか。「形式的任命」のはずだったものが、このように恣意的に「任命」されるのを許すことはできません。これは明らかに学問の自由に対する侵害であり、国民全体への自由の侵害です。

従来、「推薦された者をそのまま会員として任命する」としてきたのに、なぜ今になって人事に政府が介入するのか。その時々政権に左右されないために、そして学問の自由を守るために学術会議は設立されたのです。学術会議は「学者の国会」と言われるように、学術的な観点から政府に様々な提言をしてきました。東日本震災復興計画やプラスチックの利用制限について政府に提言したり、政府の軍事研究に否定的な声明を出したりしてきました。学問が権力側との間に一定の距離を持つことは非常に大事なことです。

さらに許せないのは、日本学術会議を「行政改革」の対象にしようとしていることです。「改革」と言えば聞こえはいいのですが、今の政府の考え方からすれば、政府の思うような学術会議にされるのは目に見えています。問題なのは、菅首相が自分の気にいらぬ会員を排除しようとした違法行為であり、「行政改革」という名目で学術会議法という法律を変えることではありません。それではまるで、「桜を見る会」の疑惑に蓋をしたまま来年からは中止するとした「すり替え」と同じ手口ではありませんか。

こうした違法行為を許しておく、われわれ芸術・文化に携わる者にとっても大変なことになります。政権の気に入らぬイベントや公演には後援をしないとか、助成金を出さないとか、受賞の対象にしないなど、干渉してくる可能性があるからです。表現の自由を奪うことになっていく恐れがあります。

学問や文化が政権の思うようにされれば、自由や民主主義はなくなります。私たちは政府がこの度の日本学術会議の推薦名簿の全員を任命するよう要求します。そして、学術会議法の改悪をやめるよう強く要求するものです。

(連絡先) 〒212-0052 川崎市幸区古市場 2-109 全日本リアリズム演劇会議
電話 044-511-4951 FAX 044-533-6694